

(慶長五年) 九月八日 家康 在判
加賀中納言殿

九月十三日。徳川家康岐阜より、丹羽長重に、速かに前田利長と和を議して越前に進むべきを命ず。

二二三八

【丹羽家年譜】
御懇札委細令得其意候。加賀中納言と御同意可被成由満足存候。斷申越候間、早々御入魂被成、越前表へ御手合尤候。今日十三日岐阜へ着陣申候。頓而凶徒等可討果候間、可被御心安候。恐々謹言。
(慶長五年) 九月十三日 家康 在判
(丹羽長重) 小松宰相殿

九月十三日。徳川家康岐阜より、土方雄久に、前田利長をして速かに南進せしむべきことを計らしむ。

【温故遺文】

二二三九

急度申候。仍從小松宰相方書狀指越候間、爲披見中納言殿へ遣之候。此節有御入魂、先々募行候様ニ尤候。青木紀伊守内々申越候間、何様ニも中納言殿可爲相談旨申遣候間、其方被致才覺御入魂候て、早々越前衆御手合候事肝要候。今日十三日、至岐阜着陣候。近日凶徒等可討果候条可心易候。恐々謹言。
(慶長五年) 九月十三日 家康 在判
土方勸兵衛殿
(天寛日記に、家康が利長に雄久を派遣したるを八月朔日に在りとせり。然らばこの時雄久は金澤に在りしなるべし。)

九月十四日。徳川家康の臣西尾隠岐守等、小松城主丹羽長重に、その前田利長と和せんとするを家康の賞したることを報す。

【丹羽家御年譜】

二三四〇

猶ひひぜん殿へも飛脚被遣候條、早々被仰談尤ニ存候、已上。

又申候。佐州は先手ニ被居候間、返事無御座候。

去月廿二日尊書、昨十三日ぎふニ於て令拜見候。肥前守殿と御入魂可被成候由被仰下候。内府別而満足被仕候。たとへ如何様之義御座候とも、此時ニ御座候間諸事御堪忍候而被仰合、旁御手合尤ニ存候。内府も昨十三日ぎふニ着陣被申、則今日赤坂表へ被相働候。此面早速可被申付候條、其地も無油斷御かせぎ被成可然存候。貴殿様御如在無之通、内府へ具ニ申聞候間、可御心安候。頓而於大坂可被御意候。恐惶謹言。
(慶長五年) 九月十四日 西尾隠岐守 在判
同 藤兵衛 在判

(丹羽長重) 羽加州様 人々貴報

九月十五日。徳川秀忠、前田利長の臣横山長知に、大聖寺の戦勝を祝し且再び上口に出兵せんとするを嘉す。

【横山文書】 金澤

二三四一

大久保相摸守所迄來書、本望候。然は大聖寺之事、御手柄段難申盡候。就中越後一揆蜂起ニ付而、肥前守殿可有御加勢由候處、彼表平均ニ罷成付而、上口に可有御働由尤候。此方も上洛差急候。尙相摸守可申候間令省略候。恐々謹言。
(慶長五年) 九月十五日 秀忠 在判
横山大膳殿
(長知)

九月十八日。前田利長、高島定吉に、小松城主丹羽長重と和議の成りたることを告ぐ。

【遺編類纂】

二三四二

尙々るすの事たのみ入候。わざと申入候。小松表すみ候。明日大志よふ時までぢんがへ可申候。左候時は、越前もきをい有まじく候間、すぐニきの本へ出可申候也。跡の事たのみ入候。かゝる事追而可申入候と。

(慶長五年) 九月十八日

利長 在判
(羽柴肥前守) はひ